

指定都市市長会シンポジウム in 堺

地方創生の時代

～求められる地方自治とまちづくり～

講演録

平成28年11月3日

主催：指定都市市長会

共催：堺市

次 第

日時：平成28年11月3日（木） 午後1時30分～午後4時

会場：サンスクエア堺 サンスクエアホール

1 挨拶

竹山 修身（堺市長）

吉川 守（堺市議会議長）

2 基調講演

テーマ：「地方分権と大都市自治体のこれから」

講演者：片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

3 パネルディスカッション

テーマ：「地方創生の可能性について」

パネリスト

片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

大崎 洋（吉本興業株式会社代表取締役社長）

小池志保子（大阪市立大学生活科学研究科准教授）

待鳥 聡史（京都大学大学院法学研究科教授）

竹山 修身（堺市長）

（コーディネーター）春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

【挨拶】

竹山 修身 (堺市長)

皆さん、こんにちは。市長の竹山でございます。「指定都市市長会 in 堺」という催しを、政令指定都市 10 年を迎えた今年にさせていただくことができました。本当にうれしく思います。そして公私なにかとご多用のところ、講師の皆さん方には本当に堺まで来ていただきましてありがとうございます。

私どもの堺は政令指定都市になって 10 年。しかし 10 年のその前に、昭和 36 年に当時の河盛安之介さんという市長さんが 100 万都市構想というのを掲げました。それは海を埋め立てて、そして山を切り開いて、100 万人の街にするんだということでございます。この 100 万都市構想がまさに大和川より北の大阪市と同じ政令指定都市になるんだという宣言でございました。そしてそれから 45 年たって、私どもの街、堺は政令指定都市になりました。その間、議会や市民の皆さんの熱い後押しがあって、この政令市になったところでございます。そうした歴史を私たちは忘れてはならないと思います。

それともう一つ大事なのが今、まさに地方創生と言われていることでございます。東京一極集中化、そして少子高齢化の時代の中で、地方がそれぞれの特色を生かして輝いていく、そういうまちづくりをしていくことが必要でございます。そうした課題に堺はしっかりと取り組みたいと思っております。

そしてまた、あと 19 ございます政令指定都市の皆さん方とどう連携していくのかということも問われております。さらには堺も入っている、関西広域連合とどう連携していくのかということも問われております。そうした堺の事例を踏まえまして、いろいろな課題について、本日は各方面の皆さん方と一緒に話してできることを本当にうれしく思います。ぜひ皆さん方と共に、今後の堺の都市の在り方について考えていきたいと思っておりますし、本シンポジウムがその契機になれば幸いです。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

吉川 守 (堺市議会議長)

素晴らしい今日は秋空の下でございます。堺の中でも私の地域は北区というところにあるんですけども、今日は交流祭りというのをやっております。朝から行ってまいりました、たくさんの方々が来ていただいて、本当にうれしい限りでございます。堺も政令指定都市 10 周年を迎えて、こうして素晴らしいシンポジウムができることを本当にうれしく思っております。それではごあいさつをさせていただきたいと思っております。

「指定都市市長会シンポジウム in 堺」が盛大にこうして開催されますに当たり、堺市議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。まず初めに本シンポジウムの開催に多大なるご尽力を賜りました、指定都市市長会の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げたいと思っております。

本年、本市は市民の皆さまおよび、関係各位の温かいご理解やご支援により、政令指定都市移行 10 周年という節目を迎えることができました。さて、本市を含め各地方自治体は地方分権改革の推進や本格的な人口減少、少子高齢化社会への移行により大変厳しい都市

間競争にさらされているわけでございます。この競争に打ち勝つため、本市は政令指定都市としての権限、財源を活用し、地域の特性や独自性を生かした魅力ある街づくりを進めてきたところでございます。このような状況の中で執行機関をチェックする立場にある、私たち議会においては、市民から負託された期待に応えるため、地方分権のこの時代にふさわしい議会の在り方について協議をし、議会機能の活性化を図るために議会力向上会議というものを設置いたしまして、さまざまな議会改革を推し進めるなど、議会の権能を高めてまいったところでございます。二元代表制の一翼を担う市議会といたしましては、本市がさらなる飛躍を遂げるために、今まで以上に市民の皆さまに身近で開かれた、透明性のある議会を創造し、もって市民福祉の向上と市政への持続的発展に寄与してまいる決意でございます。

本日のシンポジウムが堺市において、地方創生をより一層推進する有意義な機会となりますことを、ご期待を申し上げます。最後になりましたが、本日ご臨席の皆さまのご健勝とご多幸を心から祈念を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。平成 28 年 11 月 3 日、堺市議会議長、吉川守、よろしく願いいたします。

【基調講演】

片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

<講演の概要>

政令指定都市という名称は、地方自治に携わっている者にとっては聞きなれた言葉だが、一般市民から見ると、誰が指定したのかなど、少し分かりにくい。

噛み砕くと、人口も多く、大都市としての力量を備えている市に、府や県の仕事のかなりの部分を任せるとして政令で指定する制度。今の指定都市制度は、これが最善というわけでは必ずしもない。大都市の地方自治制度の在り方として、それぞれの市の市民にとってより良い行政ができるような仕組みに進化させていかなければならない。これをどうするのかということが一つの大きな課題。

大阪府では先年、この大都市制度を巡って随分激しい論争があった。大阪市と大阪府を合体させようという大阪都構想。大阪市では住民投票が実施された。これも、大都市の仕組みをどうするかということの一つの案だった。大阪市民の住民投票で否決されたので、これまで通りの府と市の関係、大阪府と大阪市の関係が続くが、もし住民投票が逆の結果になっていたら、大阪市が無くなっていた。

そういうことの功罪も含めてこの大都市の地方自治の問題を考えてみたいと思う。大都市の地方自治の問題を考えるのには、格好の教材がある。どこにあるかと言うと、東京都。この東京都の問題というのは今もめているのが、中央卸売市場の問題とオリンピックの問題。中央卸売市場は基本的に他の市では市の仕事。またオリンピックも本来は市の仕事だが、東京だけは知事になる。何故かと言うと市長がいない。

実は、昭和18年までは東京市が存在した。当時あった東京府と東京市が合体し、都が誕生した。だから今東京市が無い。旧東京市は今の東京23区。この範囲内が旧東京市で市長がいて、市役所も市議会もあった。今も東京市があれば、中央卸売市場は市長の仕事で、知事の仕事ではない。オリンピックの誘致、準備も市長の仕事で、知事が直接責任を負う仕事ではない。ところが今、東京都知事は市長の仕事と知事の仕事の両方を兼ねているので、とても大変だし、責任が滅法重い。

私も鳥取県で知事を務めたが、その小さい県の知事でも大変だった。一生懸命仕事をしたが、それでもこなしきれないほどの仕事がある。ましてそこに大都市の仕事が入ってくるわけだから、東京都は大変だと思う。

東京都知事はあまりにも仕事膨大で、一人の知事が一生懸命頑張ってもなかなか手に負えない。東京市と東京府が合体して巨大になっている。23区内では消防も地下鉄も水道も下水道も都が所管するので大変。それを見ていると、東京都が大変な状況なのに、なぜわざわざ好んで大阪府と大阪市を合併させようとするのかなど、冷やかに見ている。府や市や都は何のためにあるかと言うと、住民に良い仕事をして、良い行政サービスを提供するのが本分。その本分から見ると、大都市とそれを包括する府や県とを合体させるのは、やめた方が良いと思う。それは東京都の現状を見たらよく分かる。

東京都の今の状態を見ると、できれば分けた方がいいと思っている。旧東京市を復活させて、今の東京都は東京都でもいいし、東京府でも良いが、大阪府や兵庫県と同じような権限に戻す。今の23区を東京市にして、そこに東京市議会を置く。その方が、東京都の行政は多分うまくいく。仕事の範囲あまりに大きくなると、処理しきれなくなる。「大男総身に知恵が回りかね」という言葉があるが、今の東京都政はそういう状態になっていると言

っても過言ではない。

日本の大都市自治制度は、ベクトルの異なる二つの考え方でできあがっている。一つは東京都が典型的だが、大都市とそれを包含する広域的な自治体を合体させて一体的な行政をやりましょうという流れ。大阪都構想はそれを追求しようとした。

もう一つは大都市が大きくなって実力も蓄えてきたら、府や県がやっている仕事を市に移譲して、市で行うという考え方、これが政令指定都市。

この二つが今日本の大都市制度には併存している。どちらが良いかということだが、二つだけで判断すれば、私は、できるだけ市民の身近なところに権限や仕事は集約するのが良いと思う。だから、東京都制度や大阪都構想よりは、政令指定都市を充実させていく、市の仕事を充実させていくという方が、私は優れていると思う。ただ、今の政令指定都市制度に改良の余地はないかという、決してそんなことはない。例えば、鳥取市は人口 20 万人ぐらいの市で、市長がいて、市議会があり、教育委員会がある。そういうところと比べて横浜市は、400 万近い人口がいて、市長が一人で、市議会が一つ、教育委員会も一つ。こうなると、市民と行政とがとても縁遠くなり、住民に身近なところで住民の判断をできるだけ取り入れて仕事をしていくということがうまくいかなくなる可能性がある。自治体の規模が大きくなると、住民と役所がどうしても疎遠になったり縁遠くなったりしがちだ。小さな規模の自治体にも負けないように、きめ細かいところにも目配りできるようにすることが大都市自治体には必要。

堺市には行政区が 7 つあるが、それぞれの区で仕事を分けて、地域的に仕事をされている。区役所にある程度の権限を移譲して、市民の意見をよく踏まえて、実態に即した行政をやってくださいということは今やられているはず。全部を市役所の本庁でにらみを利かせて隅々までやるというとピントがずれる。同じ市の中でも地域によっていろいろ実情が違うこともあるし、それならば区ごとにある程度柔軟性を持たせて、そこに権限を委ねるということは大変いいことだと思う。どこの政令指定都市でも全部やっているわけではない。堺市では、教育の分野でもある程度の権限移譲というか、判断権の一部をそれぞれの地元に移譲していくという試みをされているようで、とても良いことだと思う。実際にやられてみて、できるだけ現場の声を取り入れて、それを市の教育行政に反映させるのは、とても重要なことだと思う。現場に近いところに、ある程度の判断権を委ねていけば、本庁で全部にらみを利かせるよりは、より現実的な実態に即した行政ができるのではないかな。

権限移譲、これは大きな自治体であれば必ず必要なことだと思う。地方自治法改正でできた総合区という仕組みは、区長を任命する時に議会の同意が要ということが一つのポイント。仕事のベクトルが市民・区民の方を向く可能性がある。その先は指定都市ではまだ制度化されていないが、東京都の特別区のように、区長を選挙で選ぶ、区議会を置くということも選択肢としてはある。また、東京都でも、23 区全体を束ねる東京市を復活させるとともに、それぞれの区には引き続き区長がいて、区議会があつて、それぞれが選挙で選ばれるということになれば、もっと良いと、東京都区民としては思っている。すると、今の政令指定都市も、将来そういうことになることもあるかもしれないと思う。

最後に都市として、特に大都市として真剣に考えなければならぬということの一つだけお話しするが、いま TPP が話題になっている。私が TPP で一番気になるのは、都市の自治権が制約されるのではないかということ。それを心配しています。アメリカのシアトルは、ボーイング、マイクロソフト、スターバックスなどの本社があり、グローバル企業の多いところだが、TPP については議会全員一致で反対した。なぜ反対したのかと言うと

都市としての自治権が外国のグローバル企業によって侵害される可能性があるということが一番の理由。例えば食品安全とか衛生をしっかり守れるのかということや、地元優先政策ができなくなるのではないかという懸念が、アメリカの、シアトルをはじめとする多くの自治体が反対している理由。

日本ではもっぱら農業の問題だけが TPP で議論されてきたが、実は都市の自治権の問題も重要である。例えば自治体にはメインバンクとして指定金融機関があるが、これまでほとんどの自治体は地元の金融機関を指定している。もし、TPP が発効し、海外の銀行が自由競争をさせろと進出してきたら、自治体はどのような対応をするのかと懸念している。ぜひ TPP などの問題についても、都市として真剣に考え、国に対して言うべきは言うという姿勢が、これからの大都市自治体には必要ではないかと思う。

【パネルディスカッション】

テーマ：「地方創生の可能性について」

パネリスト

片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

大崎 洋（吉本興業株式会社代表取締役社長）

小池志保子（大阪市立大学生活科学研究科准教授）

待鳥 聡史（京都大学大学院法学研究科教授）

竹山 修身（堺市長）

（コーディネーター）春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

それでは第2部、パネルディスカッションに移ります。まずは、パネリストの皆さまをご紹介します。

先ほど、基調講演を行っていただきました、片山善博先生です。

続きまして、吉本興業株式会社代表取締役社長、大崎洋さまです。

大崎社長はここ堺市のご出身、しかもこの田出井町のご出身ということで、関西大学社会学部を卒業後、吉本興業株式会社に入社、多数のタレントのマネージャーを担当され、1986年にプロデューサーとして立ち上げた「心斎橋筋2丁目劇場」から、多くの人気タレントを輩出。1997年チーフプロデューサーとして東京支社へ。その後、数々の新規事業を立ち上げ、2001年に取締役、その後、専務取締役、取締役副社長、代表取締役副社長を経て、2009年に代表取締役社長に就任、現在に至っております。

続きまして、大阪市立大学生活科学研究科准教授、小池志保子先生です。小池先生は兵庫県のご出身で京都工芸繊維大学博士前期課程修了後、中村勇大アトリエに勤務、2002年にウズラボを共同設立、2006年より大阪長屋の再生に関わり、豊崎長屋でグッドデザイン賞サステブルデザイン賞他、受賞。2009年SD、スペースデザインレビュー入選。2011年ホルシムアワードアジア太平洋地域奨励賞他、著書に『いきている長屋』など、近年は住宅のノリベーションを通じた堺市泉北ニュータウンの再生にも携わっております。

続きまして、京都大学大学院法学研究科教授、待鳥聡史先生です。待鳥先生は京都大学大学院法学研究科博士後期課程、大阪大学法学部助教授、カリフォルニア大学サンディエゴ校客員研究員、京都大学助教授を経て、2007年に京都大学大学院法学研究科教授に就任、現在に至っております。『首相政治の制度分析』『政党システムと政党組織』『代表制民主主義』『日本の地方政治』など、多数の著書がございます。

そして竹山修身、堺市長です。竹山市長は、ここ堺市のご出身で静岡大学人文学部を卒業後、大阪府庁に入職、当時の南河内郡美原町助役、総務部人事課長、府議会事務局長、商工労働部長、政策企画部長等を経て、2009年9月の堺市長選挙に当選し、就任。現在2期目を務めています。

本日のパネルディスカッションのテーマは「地方創生の可能性について」です。まずはパネリストの皆さまにご自身の見地などから、地方創生に関してそれぞれご発言いただきたいと思っております。まずは竹山市長からよろしくお願いたします。

竹山 修身（堺市長）

はい、ありがとうございます。私は、最初に堺市は何故、政令指定都市を目指したのかというお話をさせていただきたいと思います。これはやはり中世のですね、会合衆による町、町衆自治から始まっているんじゃないかと思います。私たちの町、堺は武士によって治められた土地ではなかったんですね。町民が自らの土地を治めました。そしてそういう歴史を綿々とやっぱり引き継いでいるんじゃないかと思います。

それともう一つ、私が特筆したいのは、明治 22 年に日本最初の市制が施行された時に、堺市も 31 市のうちの 1 市になったということです。そういう自治の最先端を走っているという市民意識があったと思いますし、そういったものがあって、昭和 36 年に河盛安之介さんが 100 万都市構想を言い出して、それは取りも直さず政令市になるという宣言をして 45 年かかったということです。政令市のメリットは先ほど片山先生もおっしゃられたように、まず皆さん方にお示ししたいのは、子育て支援がしっかりできるということなんですね。今、大きな話題になっているのが、6 歳の子どもが居所不明になってどうなっているか分からないということで、両親が警察の方で今いろいろな調べを受けています。これはやはり煎じ詰めてみたら、子ども相談所と保健センターの機能が、大阪府が持っているのと、市が持っているのに分かれている、そういうことによって 2 つの機関がうまく情報共有ができなかったということなんですね。私どもの町、堺に去年の 12 月 31 日、引っ越しして来られましたけれども、その時から堺市は、これはおかしいねということをやはりしっかりとチェックしていたんですね。そして、子ども相談所の職員とも相談していましたし、担当の北区の職員は 12 回面談に行き、22 回電話しているんですね。そういったものがやはり、そういう子どもの危機や虐待やいろんな事情に対して適格に、政令市は一つの市の中で対応できるということだと思います。そういう意味で、私はまさに政令市はチャイルドファーストを生かすことができると思っています。それともう一つは、教育の独自性ですね。教員を自ら採用することができる。そして来年は府費負担教職員が堺市費負担教職員になって、その定数の加配なんかも堺ができる。要するにここは教育、学力を重点的にしないといけないとか、ここは生活指導を重点的にしないといけないというところについては、そういう先生を加配することができることになっている。そういったものがやはり政令市の権限であるということは、大きな事やと思います。

それともう一つ大きなのは、都市計画決定ができるということです。市街化区域と市街化調整区域の線引き、用途指定ができる。今、世田谷区の区長は、世田谷区というのは村以下だと言っているんですね。なぜ村以下かと言うと、そういう用途地域の指定ができないから。世田谷で小劇場を作ろうと思っても、そういう網が掛かっているから小劇場ができないと言われてます。私たちはやはり、そういうものを臨機応変に、ここはしっかりと緑を残す所、ここはいろいろな所で乳児院とかそういったものを建てられる所というようなことを計画決定できます。それと財源も宝くじ交付金が二十数億増えました。これはやはりメリットだと思います。

そしてもう一つ、私が申し上げたいのは、私たちの町の自治の制度が、これからいろいろ問われている中で、基礎自治体優先の原則という片山先生がおっしゃった、これをしっかりと根付かせることができるというのは、大事だと思っています。そして都市内分権ということで、区民評議会や区教育・健全育成会議に仕事を移譲するとともにお金も移譲していく。そういったことで、かゆい所に手が届く行政をしていくことができる。それはやはり私は大事だと思いますし、もう一つ大事なのは政令市として隣接市と水平連携をできる。例えば、堺は高規格の消防車を持っています。隣の市の皆さん方にもこれを使っても

らえるとか、総合医療センターを新しく作りまして、三次救命ができますけど、隣の市の皆さん方の三次救命にも使ってもらえるとか、そういう堺市の水平連携機能を積極的に発揮する。そして私は一番大事なのは、広域自治体との役割分担だと思います。二重行政を可能な限り排除するというのは、私は橋下さんや松井さんの言っていることと同じだと思いますけれど、例えば、港湾はもう大阪府に任せておいていいんじゃないかとか、高速道路はもう大阪府に任せておいていいんじゃないかとか、われわれは市民に密着したことを中心にやっていく、そういうことを峻別していくことが大事だと思います。

そして私は今、泉州の9市4町の皆さん方と一緒にあって、関空に観光客が来ているのになかなか地域が繁栄してないと、インバウンドが素通りしていると言っている中で、どうして地域活性化していくかということをやっけないといけないということを、しっかりと9市4町の泉州の皆さん方と思いを共通にしたいと思います。将来、私は国や府県の権限は、できるだけ基礎自治体である政令市に移譲してほしいと思っています。そして広域の事務については、関西支部なり、関西広域連合なりに、しっかりと広域事務の権限を移譲して行って、基礎自治体が住民の生活の全てに関われるようにするべきだと思います。そうなれば、都構想なんて飛んでしまうんですね。関西広域連合に、広域事務が行って、基礎自治体に市民に密着した仕事が行ったら、都構想というのはまさに絵に描いた空論であるというのが、よく分かっているだけだと思います。そういう意味で、これからはやっぱりヨーロッパ自治憲章が言っている補完性の原理、自分たちが出来る事は自分たちで、地域が出来る事は地域で、そして市が出来る事は市でということからスタートしていくのが、これからの自治だと思っていますし、堺もそんな自治を目指さないといけないと思っています。以上です。

春野 恵子 (浪曲師、「堺シティレポ」案内役)

ありがとうございます。次に大崎社長、よろしく願いいたします。

大崎 洋 (吉本興業株式会社代表取締役社長)

皆さん、こんにちは。大崎と申します。堺で生まれまして、大学に行く頃まで堺で過ごしました。子どもの時から「お前、あほやから、吉本行け、吉本行け。そんなことしてたら吉本行かずぞ」って言われて育って、本当に吉本に入ってしまった、まさか社長になるとは思わなかったんですけども。私以下、がさつな人間の集まりなので、こういう機会を与えていただいたんですけども、どう考えても一人浮いてるなと思いつつ、あまり笑いも取れずにしゃべらせていただきます。

何か会社の宣伝をしにきたわけでもないんですけども、ちょっと会社の事と、要するに吉本興業で堺市さんと向き合って何かできないかなということ、ちょっと接点で考えてみたいと思います。

当社は今年で創業 104 年になりました。堺市の歴史で言いますと、大道筋のチンチン電車、阪界線ですか、チンチン電車ができたのが 1912 年。あの時に吉本興業は創業しました。大阪の地で創業しました。私が社長になった 7 年ほど前 (2009 年 11 月) なんですけども、60 年間、東京大阪一部に上場していた会社なんですけども、思い切ってというか、あまり深くも考えずに上場を廃止しました。いろんな時代の変り目でチャレンジしていく会社になりたいなと思って、思い切って上場廃止にしました。お笑いなので、そんな大きい産業になることもなく、たくさんの雇用を生み出すということでもないんですけど

も、社会基盤、道路、水道、ガス、いろいろあるんですけども、僕たちも夢は心と心をつなぐインフラ、心のインフラ、笑い声、笑顔のインフラみたいなものを作ればなという思いで、上場廃止してやってまいりました。何か資料もあればと言われましたので、無理から、うちの社員の子たちが資料を作ってくれましたので、ポイントだけポンポンとご紹介させていただきます。

これは真ん中の赤いのが今の当社のシンボルマークでございまして、この下に書いてある **Yoshimoto** というアルファベットを早くなくして、このマークだけでニコッと笑ってもらって、「ああ、あのあほの吉本や」と、笑ってもらえればいいかなと思って作りました。口の所がハートになっているということです。周りの丸はですね、すみません、僕も初めて今見るので、竹山市長にお声掛けいただきまして、「あんた堺の出身やったらちょっとおいでや」ということで、数年前にこのこと市長さんの所までお邪魔しまして、何か言わないといけないと思いながら、「市長、昔、大浜に少女歌劇団、宝塚の少女歌劇団よろしく堺にあったから、あんなもう一回再開したらどうですかね」みたいなことを、ほんの 0.5 秒の思い付きで申し上げたら市長にいたく感動していただきまして、作っていただきました。これです。清く正しくというか、当社にも元宝塚歌劇団の所属の方がいらっしゃいますので、先生になっていただいてレッスンをしております。いろんな、いわゆるキャンペーンガールといいますか、インバウンドにも対応できると思いますし、すごく楽しく現場ではやってると聞いております。若い子どもたちが一生懸命歌ったり踊ったりして、親御さんやおじいちゃん、おばあちゃん、三世代で参加できる催し物ということでは、非常にいいんじゃないかなと思っています。

次の、これはですね、吉本はお笑いなんですけれども、スポーツもちょっとだけやっています。広島黒田選手とか、阪神の福留選手とか、お笑いタレントのようになってしまった石井一久選手とかですね、彼らも日本の球団から海外のアメリカの球団に行く時に当社の担当と弁護士の先生方とアメリカのエージェントと交渉しまして、そのあたりからいわゆる、マネージメントというかエージェントとしてチームを組んで一緒にやっております。もちろん現役の選手終わってからも、彼らと一緒に地域の創生みたいなことをやろうということをお話しております。スポーツ選手というのは、当たり前なんですけれども、子どもの時から地元の方々に支えられて活動をしてきましたので、現役の選手が終わっても地域、地元のために何か還元したいという気持ちが人一倍強いのでいいかなと思っています。

今、ご覧いただいているこの表は、吉本 FA 制度というのを作りましてですね、FA というのは「ふるさとアストリート」の略なんですけれども。過去にさかのぼると、今年神奈川県川崎市、それから基地で有名になりました宜野湾市等々で、子どもたちと地元のスポーツ選手、あるいは世界的に、日本的に、全国的に有名なスポーツ選手たちと一緒にいろんなスポーツの体験をしております。これは子どもたちが一生懸命かわいく、一生懸命やっているんですけども、それを見るご両親やおじいちゃん、おばあちゃんたちは、すごく楽しかったということで、このイベントが終わると、「今度はいつあるんだ、いつあるんだ」というのをすごくお問い合わせをいただくようなキッズプロジェクトです。

次、お願いします。次お願いします。これはですね、5年ほど前に、47 都道府県に当社の芸人が住みましょうということで、住まわせております。東京や大阪で一生懸命芸能活動続けているんですけども、なかなかお仕事がなかったりする子たちがたくさんいますので、「君、ふるさとはどこだ」と。「はい、秋田県です」「実家はあるのか」「はい」「勉

強部屋はあるのか」「はい、あります」「じゃあそこが明日から吉本秋田県事務所」みたいな形で、47 都道府県に住みます芸人ということで、今日ちょっと来ましたがなくて、住みます、住民票も移します、ふるさとに帰ってきましたということで、若い芸人が住んで、そこにまだ一人ずつ急きよ 47 人の社員を採用して、5 年前から活動しています。彼らは一人一人が個人事業主、いわゆる個人事業主なので、すごく若くて地元愛が強くて、何て言うんでしょう、臆面もなく、名刺を持って市長の所に訪ねて行ったり、観光協会の会長の所に、あるいはシャッター通りの商店街の一軒一軒を覗いてですね、訪ねて行って、「こんにちは。吉本です。吉本から来ました」と言って活動してくれています。お金の話をするのも何なんですけれども、人件費、管理費でこの 47 都道府県に住まわすと、二億数千万ぐらい掛かるので、まあまあ赤字でもいいから非上場にしたと思って始めたんですが、単年度からいわゆる単黒と言いますか、お金も回っていくような形でできております。これはプロジェクトで、いろんなチャレンジをしております、犬山の観光客は 40 万人を下回ってきたのが 50 万人ぐらいまで増えているとか、そういうことのインバウンドの貢献といえますか、そんなこともしたりしています。

これは福島で、今なお風評被害、それから風化ということで物産の物がなかなか売れない。特に大阪、関西方面では評判が悪いということらしいんですけれども、それならば小さな駅前ですね、コミュニティスペースを作って、それから情報発信をして、当社の若者のタレントたちが「福島の産品はおいしいね」というようなことをいろいろしゃべったり、実際に食べたり、地元の方々とそういうキャンペーンをしてですね、インターネットで配信をして、お手伝いをさせていただいてというような事です。これは農業で 1 年間農家に移住してですね、種まきから収穫までをしておると。お寺に住んでですね、僕も訪ねて行って、3 時間ぐらい遅れて行ったんですけれども、皆さんがお待ちいただいて、大歓迎をさせていただいて情報を発信しているというようなことです。

これはですね、「よしもと 47 シュフラン」と言っています、全国の主婦を 7,000 人まとめる会社があるんです。その会社とタグを組みまして、主婦たちが推薦した全国各地の物産品を、シールを貼っていろんな所で販売しようというような試みです。これはまず北海道地区からスタートをしております。ファミリーマートさん、台湾の中に 3,000 店舗ぐらいあるんですけれども、3,000 店舗に北海道の物産を置いていただいています。また、お若い方はご存じだと思うんですけれども、いわゆるインターネット販売といえますか、Amazon で動画を撮って、その動画をワンクリック、ツークリックするとそれが買える。今はまあ北海道の物産を国内だけなんですけれども、ゆくゆくはアジア各国にもワンクリックで、例えば、堺のにつき餅、小島屋のけし餅が買えるとかですね、そういう物産をネットを通じて日本国内外に売っていかうと。その時にきょうびの時代なので、いわゆる映像といえますか動画を使って、うちのタレントたちが動画でその宣伝をしながら、その動画を見て、そのままワンクリック、ツークリックで買えるというシステムを Amazon が作ってくれましたので、そういうのをしております。これは安倍首相じゃなくて、うちの安倍首相物まね芸人で、すごく僕も間近で見たんですけども、すごく面白いので、何かあったら市長、一度ごあいさつさせに行かせますので、すごく面白いです。次、お願いします。

これは 47 都道府県に、住みます芸人というのをですね、思いのほかうまく行ったので、次はじゃあ、アジアに住みます芸人というのを社内募集しますと、若い子たちが各国に今住んでおります。台湾、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナム等々に芸人たちが住んでいます。もちろん言葉も全く分からないでいきなり放り出したんですけ

れども、昔の紙芝居よろしく、道端で子ども相手にコントみたいなるものやっていますね、今日は3人、明日は5人、あさっては10人というふうに増えていったりしています。彼らもテレビのレギュラーをもらったり、各国の大使館からいろんなご招待を受けたり、ご紹介を受けたりしてですね、すごく元気良く活動しております。もう少しネットワークも増やそうと思っております。この流れの中で、いわゆるアイドルというのはアジアをまたぐキーワードなので、インドネシアのイオンモールさんにカワイアンカフェというアイドルのカフェをオープンしました。現地のオーディションをして、インドネシアのアイドルのグループもデビューさせました。今はタイの方でオーディションをしてデビューさせる準備をしているというようなことです。その中ではいわゆるアニメの歌を歌う各国の日本大好き少女がいてまして、シンガポールで年に一度の大会があるんですが、その子たちを当事者がマネージメント契約をして、クールジャパンよろしくですね、日本のアニメのアジアへの展開みたいなことのお手伝いをさせていただいています。

これは泉州の観光にですね、アジアのいろんな所のテレビ局さんと連絡を取って、堺市の宣伝を物産だ、伝説だ、民話だ、いろんなモノを紹介できるようなシステムを作ったりしております。これは各省庁さんともお付き合いいろいろさせていただいてまして、法務省さんとも、人権擁護局さまと取り組み、法務局さんとも取り組み、それから国交省さんの女性の活躍の取り組み、スポーツ省さんとの取り組み、復興庁さんとの取り組み、国連さんとの取り組みみたいなことも、徐々に始めております。全部もうからない仕事なんですが、頑張ってます。

すいません、何か早口で散漫的になってしまいましたが、そんなことです。よろしくお願いいたします。失礼しました。

春野 恵子 (浪曲師、「堺シティレポ」案内役)

ありがとうございます。次に、小池先生、よろしくお願いいたします。

小池志保子 (大阪市立大学生活科学研究科准教授)

皆さま、こんにちは。私の方からは、堺市の南区にあります泉北ニュータウンのお話をさせていただければと思います。今、前に映っております写真は、ちょうど先週末、大蓮公園であったイベントの準備中の風景です。こういう日常の話の中から泉北ニュータウンの話をも3つほど、今日、ご紹介したいと思います。

最初にちょっとだけ自己紹介をさせてください。私はここから大和川を渡ってすぐの所の大阪市立大学の生活科学研究科という所に所属しています。そこで居住環境デザインという住空間のデザインを専門としています。町や家具など、小さな身の回りの物から町の事を考えるということに取り組んでおります。身近なものからスタートして、それが集まるまちのことをどんなふうに考えていったらいいのか。その中で大阪市内では戦前の長屋の空き家を改修して、それを耐震改修してリノベーションして、若い人たちに住んでもらうということに取り組んでいます。

こちらが実際に改修した大阪長屋の写真です。若い方たちがここですごく楽しく住んでいます。ワンルームマンションとは全然違う住まいの選択というのが広がっていて、そういった情報発信もしていければと思っています。毎年、長屋に住んでいる方と一緒に、「オープンナガヤ大阪」というイベントを企画してまして、ちょうど来週末、11月12日、13日にこのイベントがあるんです。長屋に暮らしている方、あるいは長屋を使っている方

ちと一緒に「暮らし開き」というのをやります。はじめは長屋って聞くとあまり良い印象持たれてない方も結構いらっしゃるんですけど、実際に行ってみるとすごく楽しく暮らしていて長屋が好きになるという方が増えます。そういう長屋ファンを増やすということをやっています。実際に、今年は 40 カ所以上の会場が開きます。ほぼ大阪市内なのですが、一つ堺市内でも七道の方で長屋カフェがあります。そこに行っていただいて長屋でゆっくり実際に居心地の良さを体験してもらえる、そんな機会になればと思っています。

では、泉北ニュータウンのことについてです。まず一つ目、これは今年の春にうちの大学院の授業でやった発表会のポスターです。堺市の南区役所の方に行きまして、「私たちの町、泉北ニュータウンのこれからを考えさせてくれませんか」というふうに、学生がフレーズを考えまして、空き家を使った子育て世帯による発信する住まいの提案というを行いました。学生が頭に模型を載せているのですが、それぞれ空き家をこんなふうのリノベーションしたら楽しくなりますという提案です。

南区役所のエントランスのロビーで発表会をさせていただきまして、予想以上にたくさんの方に来ていただきました。いろんな世代の方から積極的に意見も頂いたりして関心の高さを感じられました。実際に空き家の所有者のご理解も得られまして、空き家に模型を展示しました。小さいお子さんたちもすごく興味深く見ていただいて、リノベーションに対する関心が高まっているというようなことも感じました。学生がリノベーションする時にどんな目で見ていますか。泉北ニュータウンはもうすぐ町開きから 50 周年ということで、高齢化も進んでいます。ですが、家はすごく立派で街並みも素敵です。ニュータウンが少しずつオールドタウンになりつつあるのですが、その中で若い学生がこんなふうスケッチをしたり写真を撮ったりすると、どこことなく懐かしくて魅力があって、愛着が湧くようなものが散りばめられているということに気が付きます。こういう古い物を古いだけじゃなくて、何となくいいなと思うような感覚、こういうものを大事にしながら、建物の改修の提案をしています。新築住宅を新たに建てて住むのではなくて、町の中にある中古住宅というものを一つの資源としてとらえて、そこに自分なりの住まいを展開する。これは学生が提案している案なのですが、もともとの間取りというのはなるべく尊重しています。大きな特徴としてここにリビングダイニングキッチンがあるんですけど、ここにキッチンを作って、そのキッチンのカウンターをちょっとだけ張り出すという提案をしています。そうすると、キッチンの窓から町の通る人の気配が感じられるようになって、町で散歩をしている人たちがちょっとキッチンの窓に寄り、そんなふうなことを中古住宅をリノベーションすることで実現できますという提案になっています。この空き家のすぐそばには、緑道というすごく緑豊かな道が走ってまして、その緑道を散歩する人がたくさんおられます。ただ、ニュータウンはどうしても店舗が中心部に集中していて、お散歩をしても立ち寄れる場所というのに限りがあります。そういったところで、ここに住んでいる方がちょっとコーヒーを提供する。そういうことをすると、住んでいる人も楽しいですし、町の魅力も増すんじゃないかという提案になっています。これが模型の写真で、散歩の途中にちょっと立ち寄るということを提案しています。

他にも学生は何案か考えていまして、こちらの案になりますと、もうちょっと保育を展開できないかということで、子育てしながら自分の子どもだけじゃなくて、町の他の子どもさんも遊びに来られるように、例えばリノベーションしてはどうかという提案になっています。

その背景には、空き家の問題があります。こちらは全国の空き家率のグラフになってい

ますが、空き家が年々全国的に増えてきていると。平成 25 年には 13.5%という空き家率がすごく衝撃をもって世間を騒がせました。泉北ニュータウンの場合の空き家率は、全国平均から比べるとさほど高くはないです。南区で 10.4%、泉北ニュータウンの戸建て空き家ですと、4.6%ということになります。全国平均に比べると数値は高くないですが、それでもやっぱり 20 軒に 1 軒ほどは空き家になっていて、その数はまだまだ増えるだろうというふうに言われています。この空き家を問題として捉えるのではなくて、一つの資源というふうに捉えることができないのかというのが、さきの発表の提案になります。

私は泉北ニュータウン住宅リノベーション協議会という所にも所属しているのですが、これは泉北スタイルというロゴマークでして、泉北らしい暮らしのライフスタイルということを表しています。リノベーションに限らないですが、泉北ニュータウンには緑がたくさんあって、そこ独自の魅力があります。その魅力を少しずつ自分らしくカスタマイズしていったって暮らせるというようなことを表しています。

2つ目は、協議会の話をしただけ紹介したいと思います。協議会にはいろんな方が参加していて、これはどういうふうに中古住宅をリノベーションしたらいいかというのを議論している様子です。そこで、今年から試みとしては、リノベ暮らし学校という学校をスタートさせました。リノベ暮らしって、なかなかまだ馴染みがないですが、新築住宅とはまた違う選択肢を持つことで、自分らしい住まいを手に入れて、さらには町の魅力というのを作り出せるんじゃないかということのを体系的に学ぼうという学校です。月に1回やっています、ちょうど今、5回目が終わったところです。リノベーションのメリット、新築と何が違うのっていう話からお金の話、そして家具やインテリアの話までを5回で学ぶということで、すごく参加者の方も熱心に参加してくださっています。あと、おまけで次、あと6回目と7回目が残っているんです。それは仕事も始めるコースということで、今まで泉北ニュータウンというのは住む場所だったんですけども、住むだけじゃなくて何か自分の趣味を展開したり、あるいはビジネス、仕事みたいなことも始めていくことができるんじゃないかということで、あと2回、仕事も始めるコースというのをやる予定です。

最後、3つ目なんですけど、そういうことをしながら泉北ニュータウンに2010年ごろから通っていると、地域ですごく元気な方に出会います。元気というのはどういうことかと言うと、子育てをしながらニュータウンの中で住んでいて、住みながらさらに自分の趣味を発展させている方がたくさんおられます。こちらは子育てしながらハンドメイドのクラフト雑貨を作っているお母さんたちの団体で、ナナガーデンさんというんですが、その方たちが自分の子どもさんに雑貨を作るだけではなくて、みんなでこういうふうにした雑貨を集めてそれを販売するというところまで発展されています。とても素敵な雑貨たちで、そういったいろんな物を作られて、販売されています。

もう一つ、ご紹介したいのは、この方はご自宅で子育てしながらパン教室をされています。この時の写真は庭でマルシェをしている写真で自分の家に、ニュータウンなのできちんと庭があって、そこで作ったパンを地域の人に披露するということがされています。いままでは、住むだけの町というふうに思っていたんですけど、住むだけじゃなくて、働く、仕事とまでしっかり言えないかもしれませんが、そのプラスα、自分たちがやっている活動を発信し始めているという方がたくさんおられて、そういった方たちをつないでいくことでニュータウンの魅力が増すんじゃないかというようなことを、こちらに来させてもらいながら日々感じています。それぞれ、小さな試みなんですけど、そういった人たちが

つながることで町の魅力が増すというのが、これからの時代じゃないかと思っています。

最後の写真になるんですが、これですね、一番最初にイベントの準備中の写真をお見せしたんですけども、これが先週末、大蓮公園で行われた「まちの住みかを楽しもう」というイベントの、イベント中の写真になります。泉北ニュータウンの駅前近くの公園に1,500人ほどの方が休日に来ます。イベントと言っていますが、何かすごく商業的なものが行われているとかいうわけではなくて、ピクニックの延長のように日常を楽しまれています。日曜日にどこか遠くにわざわざ家族で出かけるのではなくて、ちょっと近所に出かけるような形で自分たちの住んでいる町を楽しむ、そんな試みが始まっています。今日はこのようなことをご紹介できればと思ってここに来させていただきました。ありがとうございます。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございます。先日ね、私も堺シティレポで取材にまいりましたし、市長もね、回られていましたよね。ありがとうございます。では、次に、待鳥先生、よろしく願っています。

待鳥 聡史（京都大学大学院法学研究科教授）

こんにちは。京都大学の待鳥でございます。先ほど、大崎社長と小池先生の話が、楽しそうなイベントの話ばかりあってですね、もうこれでいいじゃないかと。私が話さなくても、ちょっと時間も押しているしいいじゃないかという気持ちになったのですが、それではちょっと責任が果たせないということで、ちょっとお話をさせていただきます。

今から、私がいたしますのは、「政令指定都市における住民の政治参加」というお話です。先ほど、片山先生から住民ができるだけ意思決定に参加をするということがやっぱり大事になるというお話がありました。政令指定都市の場合、そこに少し難しさがあるというニュアンスでもありました。というのは、政令指定都市は大規模な街で人口が多いけれども、市長さんがお一人、議会も一つだけという仕組みを採用しているので、どうしても、制度的な意味での政治参加の機会が減ってしまう。こういうふうな側面があるのだとおっしゃられたように、私は理解しました。これに対して私の方のお話としては、政令指定都市の場合に、通常の都市とは違う、独自の政治参加のルートというのが、実は議会の側にあるかもしれないことを申し上げたいと思います。

政令指定都市をめぐる議論というのは、多くの場合に、国とか都道府県との関係でなされます。都道府県からこういう権限を移譲されましたとか、あるいは都道府県と二重行政うんぬんというのもそうですね。あるいは中核市とか特例市とか、いろいろあるのですね。現在は特例市の制度は廃止されましたが、非常に複雑な行政制度になっています。つまり、市というふうに名前が付いているけれども、その中身はいくつかの階層に分かれているわけですね。その中で政令指定都市というのは中核市には無い何かを持っていると、こういうふうなお話が多いです。これはどれも間違いじゃない、その通りだと思うのですが、基本的には行政的な機能について考えています。その際には、住民の方々は行政サービスを受ける存在として、こういう行政サービスが政令指定都市に住んでいると受けられますよと、こういうふうな話が出てきます。

しかしここでは、行政サービスの受け手という立場を離れて、政治的な政治参加をする存在として住民の方々、市民の方々を位置づけて、政令指定都市であることがどういう意

味を持つのだろうかというのが、私の今日のお話のテーマです。

政令指定都市の政治は、いわゆる二元代表制といって、首長さんと議会とが別々に選挙で選ばれて異なった民主的正当性をそれぞれに持つ仕組みを採用していることは他の都市と同じです。ですが、他の都市と違うところが二つあります。

一つは都道府県議会選挙、大阪の場合では府議会選挙ですけども、府議会選挙の意味が相対的に低下します。堺市域からも当然、府議会議員が出ておられますけれども、堺市選出の府議会議員が府会あるいは府政において何をするのか。もうちょっと一般的に申し上げますと、政令指定都市から選出されている都道府県議会議員の方が何をされるのか、何を目指して行動されればいいのかということについては、明確な合意がありません。政令指定都市が、都道府県の権限の相当程度移譲されている存在だとすれば、なぜ都道府県議会にあらためて議員を送らなければいけないかは、あまりはっきりしません。

もう一つの違いが、都道府県議会と市議会員の選挙において、選挙区割りが行われるようになることです。堺市の場合で言いますと、かつては堺市全体が堺市議会の選出の単位であり、大阪府会についても堺市選挙区という形で置かれていました。都道府県議会選挙の選挙区は、全市一区で置かれるのが普通ですけども、政令指定都市になると区割りをします。市内で選挙区割りが行われることには大きな意味があるというのが、今日、少し新味のあるお話として申し上げたいことです。

政令指定都市ではない市の場合、先ほど申し上げたように、全市を単一選挙区にします。そうしますと、都道府県議会で定数が10以上になる場合もあります。今、全国の都道府県議会最大定数は17です。つまり、17人の議員さんを一つの選挙区から選んでいると。これは鹿児島県議会の鹿児島市ですが、こういうふうな選挙区があるわけです。市議会とかあるいは東京都の特別区の場合には区議会はどうでしょうか。人口の多い市や区だと、やはり全市単一選挙区で、50議席を超えているケースというのが出てきます。東京都の世田谷区あたりは50を超えているはずですね。こうした大きな議会について、有権者つまり住民の方々ですけども、一票だけ入れるんですね。一票だけ、一人の候補者の名前だけを書いて一票入れます。

これを「単記非移譲式」と専門的には言いますが、この方式にはいろんな問題があるわけですね。明らかなのは、当選のボーダーラインが極めて低いことです。当選のボーダーラインの方は簡単に計算できます。選挙区定数プラス1を分母に取って、分子に1を取って、それに100を掛けたら当選のボーダーラインの百分率が出ます。私は算数あんまり得意じゃありませんので、選挙区定数を49に設定しますと、1を足して分母は50、50分の1掛ける100ですからボーダーラインは2%ということです。しかも、市町村議会や都道府県議会選挙の投票率は残念ながら低いので、仮に50%の有権者が投票すると考えますと、2%のさらに半分ですから、その市域の住民の1%の得票を得れば、このタイプの議会では当選できることになるわけですね。1%だと、もうこれは一族郎党まとめ上げれば何とかかなりかねません。少なくとも、あまり市域全体の利益を何らかの形で追求するという存在にはなりにくくなるというデメリットがあります。

そういうタイプの選挙の場合には、ほとんどの立候補者は無所属、つまり政党に所属せず、政策のカラーを出さずに「市民党」とか「住民党」と称して当選するという形になります。そうすると結局何が起こるかということ、有権者の側から見た時には、当選した後にどんな行動を取るのか予測が非常に難しいのです。当選の前の段階でも、非常に狭い範囲の票だけを集めれば当選できるので、多くの有権者から見ると「この人誰かな？」とい

う人が通ることになりがちなわけです。

区割りをすることのメリットは、そういう問題が相対的に解消されることです。どういふことかと申しますと、行政区を単位にした選挙区するだけで、選挙区定数に基づいたボーダーラインは上がります。例えば、選挙区定数が9、今までの49から9に下がるとどうなるか。そうすると、投票のボーダーラインというのは10%ぐらいになります。これが4になると20%になるのですね。ボーダーラインが上がっていくと、選挙区内のより多くの住民から支持を得ないと当然できなくなりますので、選挙は競争的になっていきます。そして選挙区定数が小さくなっていくと、無所属で当選することよりも、政策的な訴えをして、政党や会派を作る、あるいは争点に関する訴えをして通ってくる可能性が上がるということになります。そうすると、住民が最も関心を寄せている政策課題に基づいた選択を行える余地が広がって、それに基づく説明責任の確保もできる可能性が上がるのですね。

ここは今日、市長会の会合であることを、私このスライドを作っている時にすっかり忘れていまして、市長会、市長サイドで考える事をもっと褒めないとイケなかったのですけれども、その市長さんが、例えば住民協議会のようなものを作って、住んでおられる方の意見を吸い上げるというやり方には、優れている部分もあるのですね。しかし最大の問題点は、間違っただけの説明責任を誰が負うのかという問題について、あいまいになるということなのです。選挙を経ることによって、政策決定者が間違ってしまった場合に、有権者がどのように制裁を加えることができるのかが明瞭になります。民主主義というのは、間違っただけに責任を取ってもらえないとイケないわけですね。その意味では、選挙が競争的であることの意味は大きいのだと、私は考えます。

次に市長さんや行政との関係で言いますと、当選のボーダーラインが非常に低くて、狭い範囲の利益を代表している議員さんがいっぱいいるというタイプの、通常の市議会の場合には、市全体のことを市長さんが提案して、議会の方ではそれを大枠で受け入れつつ、個々の議員さんは自分の地域や自分が代表している何らかの集団なんかが損しないようにする。これは政策の優先順位づけという、政治において一番難しい作業を市長さん側に全部担わせるということ、実質的に意味します。二元代表制が本来そうしたことを狙っているのかというと、多分違いますね。異なった理由に基づいて異なった理由付けをする、優先順位づけをする市長さんと議会とが意見を戦わせる。そしてその中から抑制・均衡関係というのが生まれるというのが、二元代表の意図なのですが、そういう仕組みというのが機能しづらくなるわけですね。

政令指定都市の場合には、当選のボーダーラインを上げていくということ、つまり区割りが実現するという通して、実は相対的に市長さんと議会の緊張関係が作り出されやすい環境にあるとは言えるわけです。これからの時代は、政策選択が難しくなっていきます。少子高齢化で財源が無くなっていきます。そこで一体どうしたらいいのかという時に、サービスの切り下げの問題がやがて出てきます。そうなった時に、一体どうやってそれを住民の方々が納得してそれを受け入れていけるのか。住民の方々が納得しないような切り下げを続けていけば、それはもう民主主義としての意味を失ってしまいます。だとすれば、ありとあらゆる方法を使ってみんなが納得する状況を作り出していくしかないのだと思います。

その際に議会を通じたルートには大きな意味があるのではないかと考えられますが、前提になるのは議会選挙とその後の議会運営において政策をめぐる議論がきちんとなされることです。その意味では、政令指定都市が持つ一つのメリットとして、議会選挙の区割り

を位置づけることができるかもしれないと思います。ただし、区割りは政令指定都市以外でも実は採用することはできるのですね、採用例は少ないですけども。なので、非常に積極的なメリットだとまで言えるかどうかは分からないのですが、少なくとも現状において、注目することはできるのではないかと、このように思っている次第です。ありがとうございました。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございました。では、最後に片山先生、よろしくお願いいたします。

片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

はい、私、市長さんが先ほど、おっしゃった事でピンと来たことがあるんですけども。関西広域連合の話をしていましたよね。最近あまり話題になりませんが、私も実は重要だと思って注目をしていたんですが。昔の事を言いますと、私、実は関西広域連合のようなものを作ったらどうですかと言って、水を差し向けた者なんです。というのは、鳥取県で知事やっていた時に、鳥取県の経済というのは関西の影響をすごく受けるんです。なぜかと言うと、鳥取県は農業を主要産業の一つにする県ですけども、農産物のほとんどは大阪市場向けなんです、売る物は。果物も野菜も肉も。大阪でどれぐらいの値で買ってくれるかというのが一番重要なんです。それから観光産業も重要ですけども、観光客のほとんどは大阪だけじゃありませんけれども、関西圏の人なんです。だから関西、大阪を中心にした関西が経済的に発展すると鳥取県にはとてもいいんです。ところが言いにくいですけども、関西圏が相対的にだんだん地盤沈下してきました、昔に比べますとね。吉本だって、今、東京の方が芸人さん多いと伺って、なるほどそうかなとは思ってますけど。大阪に本社があった企業も東京にずいぶん移っているじゃないですか。調子の悪い企業もありますよね。鳥取は三洋電機の清算拠点だったんですが、今その三洋電機はもうありません。こんなことでは困るので関西にはもっと発展してもらいたいと願っています。もちろんそれは関西のためでもあるし、鳥取県のためでもあるんです。それで関西と東京と比べますと、東京はずいぶん発展しています。例えば、新幹線なんか見ますと、昭和39年のオリンピックの時は東京も大阪も一緒だったんです。新大阪と東京と同じ条件ですよ。どっちも起点であり終点である。今は断然違ってきているんですね。東京からはもう北海道まで行けるんです。仙台を通り越して、青森も通り越して北海道まで。それから秋田へも行ける、山形へも行ける、新潟へも行ける。長野を通過して、今、金沢まで行ける。そのうち、福井・敦賀まで行くんですね。金沢とか福井っていうのは、関西の奥座敷かと思ったら、今はもう東京の奥座敷なんです。一方、新大阪は、大阪万博の時に岡山まで延びて、それから九州まで延びて、今、西鹿児島まで行っていますけれども、一本だけですよ。それから、東京の方は、例えば、上野と東京は新幹線つながりました。品川でも降りられる。今日、私は品川から来たんですが、品川で乗り降りできるんです。片やこちらは環状線にタッチもしてないですよ。新大阪を降りて地下鉄かJRで乗り換えなきゃいけないですよ。全然違って来たんですね。何でこんなになったんだろうかというのは、私なんか分析してみますとね、実は大阪府とか大阪市とかが怠けていて、東京都とかが頑張ったからということではありません。東京都庁ってあんなものですから、最近、話題になっているとおりです。では、どうして東西でこんなに差がついてしまったのかと言いますと、実は中央官庁の人とか東京にいる政治家の人が自分の問題として東京のこと

を真剣に考えているんですね。この人たちは日々東京で暮らしています。その人たちが大阪や名古屋に出張に行って帰った時に、従来だったら品川を通り越して東京駅まで行くわけです。またそこで引き返すんです。私なんかもそうだったんです。品川で降ろしてくれたらいいのになあ、家に 30 分早く帰れるのになあと、みんな思っていたんですね。それがいつの間にか実現するんです。政府の人も政治家もみんなそう考えているから。でも、関西の事はあんまりみんな考えてないんですよ。東京から大阪に出張に行って、何で環状線にタッチしないんだろうなあと、早くしてくれたらいいのにと思いましたよ。思いましたけど、家に帰ってビールを飲んだらすっかり忘れるんですよ。

何が言いたいかと言うと、東京圏のことは政府の人がいつも考えてくれているんです。自分の生活圏の街の問題だから。しかし、大阪を中心にした関西圏の事をそういう意味で考える人はいないんです。もう一つは、大阪の事を考える、兵庫の事を考える、京都の事を考える人は、例えばそれぞれの府庁や県庁にいます。でも、みんな全体の事は考えないんですね。鳥取から見たら、本当にそのことがよく分かるんです。総じてまとまりがなくてバラバラなんですね。関西の人はみんな「関西は一つ」だと言われるんですけども、それは当たってなくて、本当は「関西は一つ一つ」だと私はよく言っていたんです。それじゃいけないので、自分たちで関西版の EU のようなものを作って、連合体を作って、関西を中心にした、大阪を中心にした高速交通体系とか、新幹線とか高速道路、そういうものを考えませんか、私は知事していた時に、大阪の知事とか市長さんとか、もちろん今の顔ぶれとは違いますけれども、話をしに行ったんです。でも、全然ダメでした。その時の知事さんは「あらそう」という程度の反応で、ほとんど関心を示しませんでした。これはダメだなと。そうこうしたら橋下さんという人が知事になられて、その頃、慶応大学に来られたものですから、私は、日ごろ考えていることを話ししたんです。「関西版の EU のようなものを作ったらどうですか」と。そうしたら「それやりましょう」という話になって、関西広域連合という、指定広域暴力団みたいな名前ですけども、これができる時に、たまたま私は総務大臣をやっていたものですから、認可するはんこ押したわけです。それで関西広域連合ができたんです。ここでやっとできたから、大阪を中心にした関西圏全体について経済発展策とか交通体系とか観光政策とか、文化政策とかそういうものを考えられたらいいのになあということだったんですけども、最近はどうも開店休業のようですね。

実は今日のこの会のテーマは「地方創生」で、堺市が主催されていますから、指定都市としての堺市がこれからどうやって発展していくかということが基本ですよ。でも、堺市だけの発展ということはありません。やっぱり大阪府全体、もっと言えば、関西圏全体、もっと言えば、関西を中心にした西日本、鳥取なんかも含めた西日本が発展しなければいけないわけですね。そのためには全体をにらみながら関西のことを考えていくような拠点が必要だなと。せっかく受け皿、受け皿というか、形だけは既にできていますから、関西広域連合を発展させていったらいいと思います。それは市長さんがさっき言われた事と同じです。

そうなるんですね、詳しくは言いませんけれども、もし大阪都構想が現実のものになるとですね、結構ややこしいことになるんですね。といいますのは、仮に関西広域連合がだんだん発展して EU のようになって、圏域内の一体感を強めましょうということになったとします。そうすると、今の府や県の仕事がだんだん少なくなるんです。府や県が、極端なことを言えば、いらなくなるかもしれない、一体化すれば。そうなった時に堺市は残り

ますよ、ちゃんと。関西の広域団体の中で堺市というのは残りますが、では大阪市はどうなるのかなど。府とともに無くなるわけにはいきませんしね。そんな事を考えますと、さきほど私は、ちょっと大阪都構想に対して否定的な事を言いましたけれども、こっちの方面から見ても、ちょっとどうかなという感じがします。いずれにしても、せつかくのこの政令指定都市という仕組みの中で基礎自治体としての権能を強めていく。これが必要だし、その時はさっき言いましたように、待鳥先生からも住民自治と言いますけれども、住民の意見をどうやってくみ取るかということが重要だという話がありました。私も全く同感でこれは政令指定都市に限らないんですけれども、大都市はどうしたってやっぱり人口の割に行政主体というのが少ないですから、縁遠くなりがちなので、そこをどういうふうにコミュニケーションをつないでいくのかという工夫がこれから求められる。すると、今の政令指定都市制度をさらに進化させるにはどうすればいいか。実際に行政を運営する中で進化させていく。こういう工夫と努力が必要だなと、またあらためて思いました。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございました。パネリストの皆さまより、さまざまな観点から地方創生に関するご発言を頂きました。ここからはパネリストの皆さままで意見交換を行っていただきたいと思います。何かご意見や、他のパネリストの方へのご質問などありましたら、どなたでも結構ですので挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。市長。

竹山 修身（堺市長）

関西広域連合の話なんです、片山先生が開店休業とおっしゃいましたが、私は開店休業になった一番の原因は、当初、中央官庁の権限を丸ごと移管すると、地方出先機関の権限を丸ごと移管すると言っていたのが、全然移管できないままになっている。それが広域連合の存在価値そのものを疑問視させるようになってきたと思うんですね。そのあたりでかなりしんどくなってきているのではないかと思うんですけど、それは片山先生、いかがですかね。

片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

その通りなんですね。それだけではないんですけれど。圏域の中での自主的なもめ事もいろいろあったようですから。それはそれとして、今、市長さんがおっしゃったように、実は国からの権限移譲というのがちょっと頓挫したんですね。これが大きな原因だとは思いますが。開店休業になっているのは。どんな構想だったかということ、実は私はその権限移譲を担当していました。総務大臣の時にそれをやっていたんです。当時の内閣は関西広域連合とか、それから九州広域行政機構という、似たような広域的組織を作る構想があったんですが、そこに国の一部の出先機関を丸ごと移管しましょうという、そういう方針を決めて進めていたんです。どんな国の仕事を移管するかということ、一つは国土交通省の出先機関である整備局ですね。それから経済産業省の出先機関である経産局。それから環境省の出先の地方環境事務所というのがある。これは小さな組織ですけども、この3つを丸ごと移管しましょうと。それで特に重要なのは、私の念頭にあったのは、国土交通省の整備局。さっき言いましたが、大阪を中心にして、高速交通体系を考える機能がとても重要ですね。今は大阪も日本の一部として、霞が関で考えているだけなんです。そうすると、日本の一部なんですね。どうしたって霞が関中心だから、東京中心に四方八方にとい

う発想になっちゃいます。だからそれと同時に、大阪を中心にして四方八方に高速交通体系を伸ばすようなことにするには、もう国土交通省の運輸部門も、高速道路部門もありますから、関西や近畿地方を担当する組織・貴官を関西に丸ごと移管すれば、今よりは、これまでよりはずっと良くなるだろうという発想で。実はそれで方針を決めて、国家公務員の移管、国家公務員ですから、それを地方公務員に移管するということまで全部決めていたんです。

ところがそうした矢先に東日本大震災があったでしょう。それでそれどころじゃなくなって、まず震災復旧・復興に全力を傾けることになったわけです。それにある程度目鼻がついた段階で、じゃあもう一回再スタートしましょうねとなった時には、もう内閣が変わってしまっていて、私もお役御免になったんです。その後、野田内閣になって、この内閣の時にちょっとその構想自体が開店休業になっちゃったんです。その後は2012に安倍政権に代わって、今度は没になっちゃいました。お休みになっていたのが没になって、それで雲散霧消したんですね。本当はこの構想が順調に行っていれば、関西広域連合にどれほどかはちょっと分かりませんが、というのは、奈良県が加わっていないなど少し問題あるものですからよくわかりませんが、ある程度の道路とか鉄道なんかの機能が移ってきて、関西中心に物事を考えられるような仕組みになっていったのになと思います。でも今からでも遅くないんです。というのは、私が大臣だった時にその下地を作っています。多分破り捨ててはないと思います。どういうふうにすれば段取りができるとか、国家公務員を地方公務員に移管するにはどういうふうな作業が必要かというのは全部まとめていますから、復活させようと思ったらすぐできるはずなので、後は政治決断なんですけれどもね。そんなことも関西広域連合の方から、「あれはどうなったのか」と突き上げて、どんどん念押しをされたらいいのではないかと思いますね。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

他にはいかがでしょうか。どうぞ、はい。

待鳥 聡史（京都大学大学院法学研究科教授）

先ほどから片山先生の話伺って、私は関西の人間として、やっぱり関西は以前に比べて、あるいは東京に比べて、活気が無くなってきているとは感じます。ですが、それは誰のせいというよりも、やっぱり経済活動の中心が東京に行ってしまったからねというのが、率直な素朴な感想です。それを何か政治とか行政の力で逆転させられるかとなれば、多分あまりできないのだと思います。こんな所で消極的な事を言うべきじゃないのかもしれないけれども、それは多分できないだろうと。豊かな所、あるいは豊かになりつつあるの方がいわゆる住民の参加でも自治でも、やっぱりやりやすいわけですよね。税金や歳入がどんどん伸びていて、それをどう配分しますか、という話はみんな楽しくやれるわけですから。ちょっとした失敗も許容しやすいわけです。でも、本当は豊かじゃなくなってきた局面こそ、参加や自治を通じて、ちゃんと住民の合意を取り付けたことが大事なですね。そこに最大の困難があって、多分その問題を考えずに何かいろいろ物事を進めていくというのはかなり難しいのではないかと思います。私は率直な印象として抱きました。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございます。他に、はい、市長お願いいたします。

竹山 修身 (堺市長)

政令指定都市の仕事の中で産業政策というのがあるわけですね。この産業政策は府県や国の産業政策と大いに違っていると思うんですね。今、泉北で新しい働く場所を作っていくとか、地域で芸人の皆さん方と共にハッピーな生活をするとか、そういう地域の仕事づくりを政令指定都市はやっていかないといけないと思うんですね。バイオや新エネルギーや大きな IT だとかいうのは府県や国がやればいい話であって、地域はローカルコミュニティビジネスとか、スモールビジネスとかローカルなビジネス、そして中小企業、地域に根差す中小企業を振興することによって、ある意味で活性化、地方創生になっていくのではないかと私は思っています。地域の中でいろいろな巻き起こし、若い人たちの活動の巻き起こしとか、お年寄りが配食サービスしたりする仕事も今、お願いしているんですけど、こういうことを通じてやらないといけないと思います。中央官庁の移転をさせるとか、大きなビジネスを引っ張ってくるというのは、政令指定都市と言えどもなかなか難しいと思いますので、それは国、府県、関西広域連合がしっかりとやるべきだと思います。

春野 恵子 (浪曲師、「堺シティレポ」案内役)

ありがとうございます。社長、お願いします。

大崎 洋 (吉本興業株式会社代表取締役社長)

今、市長から芸人ってお言葉頂いたので、何かそれきっかけになんですけども。僕たちは2018年の4月に沖縄でエンターテインメントの芸能学校をオープンさせるんですけども、芸能の島と言われる沖縄で。ただ子どもの貧困、子ども食堂みたいな展開で、すごく自立が困難な所なんですけれども、僕たちに出来る事は、そういうエンタメを自立の道具にというか、人生のそばに置いてというような楽しい人生を、貧しくとも楽しい人生をって語弊あるんですけども、ちょっとそんな事を考えたりしているんです。大阪、関西というのは、僕は堂々と大阪の人間で関西人で堺生まれなので堂々と言えるんですけど、大阪の人たちが思っている以上に大阪って、数字の根拠というか分からんで暴論なんですけども、すごく地盤沈下していると思うんですよね。それこそ、ゆでガエルのように、「ああ、ええお湯や、気楽でええなあ」「いやいや、あんたもう煮えてるで」っていう、ゆでガエルのような状況だと思うんです。

ところが吉本みたいな会社はちょっと言葉がひど過ぎるというか、悪いんですけど、腐っている所の方が変なやつ、おもしろいやつ、けったいなやつ出てくるんですよ。たとえになっているのかどうかあれなんですけれども。貧しいところから工夫をして、要するに頭の訓練を物理や数学じゃなくて、漫才のネタで訓練をするみたいなところでやってきた会社なんですけども。そのいわゆる文化、芸能のコンテンツを産業にまで伸ばして継続させる、それが町を明るくするというようなこと。それが人の循環につながるんじゃないかなと思ったりしています。先ほどの東京一極集中なんかで言いましても、僕たちの世界でも、いわゆる回り舞台というのは、東京しか作っちゃダメ、大阪では作っちゃダメ。なので歌舞伎は衰退してきた、何とかは何かかっていうことがあって、やっぱり日本はこうあらなければいけない、学校教育はこうあらなければいけない。日本の求める若者はこういう像だという中で学校教育制度が作られたと思うんですけど、そこにはまらなかったもの、落ちこぼれたもの、忘れられたものをもう一度職業にして、それが継続的にできればなど

というのが、僕たちの目標でやっています。

僕が子どもの頃は、この堺市駅の所も、子どもの頃ってもう 50 年以上前の話なので、半世紀ぐらいのことなんですけれども。ツクシを採りにきたり、ヨモギを採りにきて、ヨモギ団子作ったりして、おばあちゃんに「お墓の近くのヨモギを採ったらあかんで、もうちょっと離れた所、採りや」とか言いながらですね、作ったりしてて、今日来て、すごく変化に驚いたんですけれども。何か大道筋の南蛮行列、お通りというんですかね、「おわたり」。あれって、京都にはもちろんありますけれども、なかなかの世界に誇れるような行列の衣装だ、道具だ、歴史の中にはいろんな物が詰まっていますし、ああいうものをもう少し新しい形で見直せないかなとかって思っています。

福井県だか何かに、はやりのアニメで盆踊りのお祭りの映像を作って、そこの町には盆踊りのお祭りは何もないんですけども、アニメで映像を作って、それをネットで世界中に配信をして、そうすると世界中の方たちがそのアニメのお祭り、盆踊り、お祭りを見てその町に、村にやってきて、実際のお祭りがそこから始まって、今で3年目だか4年目なんですけれども、何かそういう僕も詳しくないんですけども、全世界に発信できる You Tube のようなものを使ったり、あるいは立体の映像を使ったりすることによって、世界遺産のことも、南蛮行列お通りのこともいろんなこと。それが何か新しい、昔からある、でも新しいコミュニティ、昔からある、でも新しい堺市みたいなことにつながるようなイメージが何か作ればなと思って、今日は皆さんと一緒に過ごさせていただいて、お話をお聞きしたりして、すごく雑感で申し訳ないんですけども、思いました。

先ほどのリノベのやつなんかでも、うちの会社は皆さまが思っている以上に貧乏な会社です、ケチやとよく言われるんですが、すごく貧乏な会社で、東京、新宿に学校がありまして、花園神社という歌舞伎町のだ真ん中にある神社の横に四谷第五小学校という学校、創立八十数年ぐらいの学校をお借りして、それこそまだ防空壕もあって、天皇陛下の御真影を祀られていた金庫もあってというような所をお借りして、吉本の東京本社にしているんですけども。やっぱり町の人たちが出入りし、子どもたちが泣いて笑ってかけっこして転んでというような気というか、そういうものをすごく思います。僕たちのような、文化祭を毎日やっているような会社とすごくマッチングをしてですね、何か堺市全体がそんなふうな、堺市をリノベーションというとまた何か違うんですけど、繰り返すんですけども、昔からあるような、でも新しい堺市みたいなことに楽しさということのキーワードで作ることができるんじゃないかなと、今日は思いました。すいません。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございます。まだまだお話を頂きたいところですが、残念ながら終わりの時間が近づいてきてしまいました。パネリストの皆さまから、それぞれ最後に一言、ご感想など述べていただきます。竹山市長、お願いいたします。

竹山 修身（堺市長）

はい。泉北スタイルの話とか、町おこしの話とか、私たち都市を運営するにあたって、シンクグローバル、アクトローカルでなかったらいけないと思いますね。地球規模でものを考え、けれどやっぱり地道に地べたを這って、市民のニーズをつかむ必要があると思いますので、非常に具体的な話で役に立ったと思います。これからも堺は、そういう意味でも市民目線、現場意識で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありが

とうございました。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございます。では、大崎社長、お願いいたします。

大崎 洋（吉本興業株式会社代表取締役社長）

昔、私の子どもの頃は、「ものの始まり、みな堺」と言って、銀座の商店街なんか、銀座というのも堺が最初なんやでって、おばあちゃんに教えられたことがあるんですけども、もう一度どこかのジャンルで、「ものの始まりみな堺」ってみんなで言えるようになればいいなと思いました。以上です。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございます。小池先生、お願いいたします。

小池志保子（大阪市立大学生活科学研究科准教授）

私たちが泉北ニュータウンに行きだした始まりの時のプロジェクトが「泉北ほっとけないネットワーク」という名前でした、その時に「ほっとけない」というのがキーワードになっていました。町の中でいろんな方が活動されていて、町のことをほっとけないなという人がたくさんいらっしゃいました。ニュータウンもほっとくとやっぱりこれからどうなっていくか分からないけれども、ほっとかずにいろんなことをみんなですていくと変わっていくというのが、そこのスタート地点にありました。今日、このような場に来させていただいて、普段はもっとデザインの話ししかしていないので、どんなお話になるかと思って心配していました。ここでも身近な顔が見えるローカルの話で、身近な実感からいろんな事を考えるんだというお話を聞けて、やっぱり「ほっとけない」からスタートしつつ、いろんな大きなことも考えていきながら、取り組むことが大事なんだなということを感じました。今日は貴重な機会を頂いてありがとうございました。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございました。では、待鳥先生、お願いします。

私は普段、それほど都市の事を考えているわけではありません。本業は「比較政治」という分野で、外国の話とかしていますので、あまり知らないことも多かったのですけれども、非常に勉強になりました。何よりも感心したのは、この天気の良い祝日に、これだけの人がこの会のためにいらっしゃるということです。これはすごい財産なのだろうと思います。人口が多いことももちろんあるにしても、これだけの方がこの話を聞きに来られること自体が、堺という町の力なのだろうなと思いましたし、それを活かすことができれば、本当におのずからいろんな事が変わってくる、あるいは生まれてくるのではないか、と思いました。ありがとうございました。

春野 恵子（浪曲師、「堺シティレポ」案内役）

ありがとうございました。では、片山先生、お願いいたします。

片山 善博（慶應義塾大学法学部教授、元総務大臣、元鳥取県知事）

東京は限界に来ています。この間、停電がありました。埼玉県内の一つの変電所で発生したケーブル火災が原因だということでしたが、私の住んでいる都内のマンションも真っ暗になってエレベーターも止まってしまいました。霞が関のお役所も停電したそうです。たった一か所の事故でさえこんなことですから、もし首都圏で大きな地震でも発生して、あっちやこっちであんな事故があつたら本当に東京は壊滅的になります。首都機能の移転とか、東京一極集中の是正というのは、実は東京のためにやんなきゃいけないんです。ところが、政府は自治体に対してどの政府機関に移って欲しいのか言ってこい、少しなら分けてあげてもいいよというような態度ですね。そんな上から目線で政府機関の地方移転の話を持ち出していますけれども、本当は違うんですね。東京のためにどうか受け取ってください。本来はこれでなければいけないんですね。

日本の将来を考えたら、東京一極集中じゃなくて、もう一つ拠点が無いといけない。これが昔、国土の複眼構造とか二眼レフ構造とかいって、大阪を中心にした関西を一方の拠点にする構想だったんですね。この考えをやはり復活させるべきだと思うんです。そんな観点からも関西の皆さんにはもっと頑張ってください。日本のためにも、皆さん自身のためにも。それからその関西圏の端に位置する鳥取県などのためにも頑張ってもらわなきゃいけないんですね。

そのことに関して気になっていたのは、大阪は自分たちだけを高くしようという傾向が見られます。でも、山はすそ野が広くなると高くなれないんですね。鳥取県知事だった時、大阪のみなさんによく言っていたんです。どうかすそ野にも関心を持ってくださいと。でも、全然関心が向かないんですよ。例えば、鳥取の高速道路が早く整備されるように応援してほしい。それは大阪向けなのだから、大阪からも国に働きかけてもらおうとありがたい。こう協力を呼びかけたりしたのですが、当時の市長も、大阪市長も大阪府知事も全然関心を持ってくれませんでした。自分たちの地域と深く関係しているんだという認識がまったくありませんでした。これからは、ぜひ、関心を持ってください。

ところで、堺市のことですが、当地に堺市があるために「さかい市」という名前を付けられなかった自治体があるんですが、ご存じでしょうか。市の名前は読み方がだぶらない方がいいということなんです。そこでしようがないから、実は鳥取県西伯郡境町という自治体が市に昇格する時に、境港（さかいみなと）市という名称にしました。「ゲゲゲの鬼太郎」で有名なあの境港市です。もし堺市が無かったら、迷うことなく境市にしていました。

また、鳥取城は羽柴秀吉に攻められて落城しました。当時は「渴え攻め」といったのですが、兵糧攻めにあいみんなが飢餓状態になって悲惨だったんです。後の豊臣秀吉の権力はこんな鳥取での戦いを経たうえで出来上がるわけです。大阪の方には、そんなこともぜひ関心を持って頂きたいですね。大阪を中心にしたすそ野にも関心を持って頂き、すそ野が広がれば、山が高くなります。

あと、大阪弁とか関西弁とか、私などは堺の言葉と大阪弁とが違うのかどうかよく分かりませんが、関西弁というものをもっと自信をもって使われたらいいんじゃないかと思うんですね。私が大学に入った時に、大阪から来た人はみんな堂々と関西弁をしゃべっていました。でも、最近大学に入ってくる学生は総じて関西訛りの標準語をしゃべっています。これにも時の流れを感じますね。でも関西弁は関西の財産、いわば知的財産のようなものですから、これをもっと大事にされたらいいと思います。特に吉本なんか

そうですよ。吉本の芸人さんはみんな関西弁をしゃべるのかと思ったら、最近は東京弁しかしゃべらない人も多いんですね。それはとても寂しいことです。ぜひみなさんで関西弁を大切にしてください。

春野 恵子（浪曲師、「堺シテイレポ」案内役）

ありがとうございます。本日はパネリストの皆さまから貴重なお話をお伺いいたしました。皆さまに盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

会場の皆さまには長時間にわたりご清聴いただきましてありがとうございました。これをもちまして、「指定都市シンポジウム in 堺」を閉会いたします。お帰りの際、アンケート用紙をご提出いただけましたらありがたく思います。またロビーでは堺市の政令指定移行の10周年記念パネル展示を行っておりますので、よろしければそちらもご覧ください。皆さま、お忘れ物の無いようご注意ください。どうぞお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。